## 教育長定例記者会見 会見録

日時:令和5年10月27日(金)13時30分~

場所:教育委員室

## 発表項目

- ・ 令和5年度教育功労者表彰の受賞者が決定しました
- ・ 県内の公立学校において勤務を希望する方に向けた『みえの未来の先生相談会「教員免 許を活かして働いてみませんか」』を開催します
- ・ 教員を志望する大学生が教員研修に参加します

#### 質疑事項

- ・ 県内の公立学校において勤務を希望する方に向けた『みえの未来の先生相談会「教員免 許を活かして働いてみませんか」』を開催します
- ・ 教員を志望する大学生が教員研修に参加します
- ・ あけぼの学園高校地域支援協議会からの要望について

## 発表項目

## ○ 令和5年度教育功労者表彰の受賞者が決定しました

三重県教育委員会は、県内の教育及び学術の発展並びに文化財の保護顕彰に功績顕著な 方を教育功労者として表彰しております。本年度は4名の受賞者を決定いたしました。学校 教育功労として、岡松 和幸(おかまつ かずゆき)様、61歳、三重県立神戸高校の教諭で す。社会教育功労としては、田口 鉄久(たぐち てつひさ)様、75歳、元三重県社会教育 委員会議の座長です。学術文化功労として、櫻井 治男(さくらい はるお)様、74歳、元 三重県文化財保護審議会会長です。最後に、学校保健功労として、村田省三(むらたし ょうぞう)様、67歳、学校歯科医です。表彰式は、11月7日14時から県総合文化センター 中ホールで行います。別紙資料の事績概要を見ていただきますと、まず岡松様は、高校の教 員として長く文化部活動の指導に尽力し、平成21年の全国高等学校総合文化祭三重大会の 成功に貢献したことに加えまして、平成22年には三重県高等学校文化連盟事務局長に就任 しまして、平成25年の近畿高等学校総合文化祭三重大会でも活躍いただきました。社会教 育功労の田口様は、平成26年6月から令和4年5月まで、三重県社会教育委員を務められ、 特に平成 30 年 6 月からは、社会教育委員会議の座長に就かれるなど、本県における社会教 育の振興に貢献いただきました。学術文化功労の櫻井様は、平成20年9月から令和4年9 月までの長きにわたりまして、三重県文化財保護審議会委員を務められ、特に平成28年9 月からは同審議会の会長となりまして、高度な専門知識と豊富な経験により、県内の文化財 保護に尽力いただきました。学校保健功労の村田様は、学校歯科医として長きにわたり、学 校における歯科保健活動に尽力いただくとともに、平成12年度から現在まで、伊賀歯科師

会の理事、副会長、会長を歴任されまして、8020 達成をめざした歯科保健活動の推進など に貢献されました。

# ○ 県内の公立学校において勤務を希望する方に向けた『みえの未来の先生相談会「教員 免許を活かして働いてみませんか」』を開催します

「教員免許保有者で教員として働いた経験がない方」や、「教員として勤務した経験があり、再び学校で働きたいという希望を持つ方」、「これから教員免許を取得し、三重県の公立学校で教員を目指す方」、これらの方を「みえの未来の先生」と呼んでいるのですけれども、これらの方を対象とした相談会を開催します。この事業の主眼はまさに、教員不足の状況を改善するということになります。令和4年7月に教員免許の更新制が廃止されたことに伴いまして、教員免許を失効した方が一定の手続きをすれば、失効した免許は再授与され、教壇に立つことができるようになりました。さまざまなご事情で教職を諦めていたけれども、状況の変化によって再び教師をめざそうと考えている方が、教員として働くことへの疑問や不安を解消する機会にできればと考えています。資料にありますように、11月18日、津駅に隣接するアスト津4階のアストプラザでの開催になります。三重県教育委員会事務局の職員から、最近の教育情勢や勤務形態、勤務条件等についてご説明させていただいた後、担当者が相談に乗らせていただくということとしています。参加費は無料です。事前の申し込みが必要で、本日から前々日の11月16日まで申し込みを受け付けます。

#### ○ 教員を志望する大学生が教員研修に参加します

初任、教職経験6年次、11年次と経験年数の異なる教員が合同で実施します「授業実践研修」という授業改善の教員研修があるのですけれども、この教員研修に大学生が参加する取組を行います。対象は、参加を希望する三重大学、皇學館大学、鈴鹿大学の3・4年生です。事業の目的ですけれども、研修への参加を通じまして、教職を希望する大学生に教員の仕事の魅力を感じていただいて、教員志望者の増加につなげることです。同時に、教職着任時の不安を軽減することもねらいの一つにしています。令和5年11月2日から令和6年2月6日までの間、県立学校及び県内公立小中学校計69校での実施となります。取組の内容ですけれども、教職経験年数が異なる初任者研修、6年次研修、11年次研修の受講者が、10人程度の班を形成しまして、授業改善を目的に実施するグループ研修で、授業公開や研究協議を行うのですけれども、そういう際に、大学生が半日または1日参加して、現職教員が行う授業やその後の研究協議の様子を参観するというものになります。なお、他の都道府県教育委員会に確認をしたわけではないのですが、現職の教員研修に大学生が参加する形式の取組は全国的にも珍しい試みであると我々は考えております。

#### 発表項目に関する質疑

○ 県内の公立学校において勤務を希望する方に向けた『みえの未来の先生相談会「教員

## 免許を活かして働いてみませんか」』を開催します

- (質) 2番目の発表と3番目の発表は目的が共通していると思うのですけれども、そんなに 不足しているのですか。
- (答) そうですね。今の9月時点で、小学校31名、中学校20名、高等学校2名、特別支援学校5名の合計58名の不足となっております。この不足の定義ですけれども、育休とか病休で教員が欠員になった時に、臨時的任用教員を配置するのですけれども、その配置ができなくて欠員になっている状況が今58名分あるということです。
- (質) これ多いのか、少ないのかどうなのですか。
- (答) 私も校長の経験があるのですけれども、教員がいてこそ授業ができる。教員が1人でもいないと、その1人の抜けた穴を誰かが埋めないといけない状況が生じますので、この教員不足が1名でも出るというのは、学校現場にとっては非常に大変なことでございまして、それが58名分もいるというのは喫緊の課題だと考えております。また、非常勤講師で埋めることができた定数は欠員とカウントしていないのですけれども、非常勤講師は、学校の分掌とか顧問にはなってもらえないので、実際、教員の抜けた穴が全部埋まるかと言うと埋まらない部分もあって、今申し上げた数字以上に学校では困り感が広がっているということがございます。
- (質) 今のご質問に関連して、58 人不足しているというのは、年々、9月現在で比べた時 に増えている数字なのか。
- (答) はっきりしているのは、4月はもっと欠員が少なかったことです。それが年度途中で、 病休とか産・育休とか、急に辞められる方とか亡くなられる方とか出てくるので、欠員 は広がっていきます。この欠員の数は、去年の同時期と比べても増えているね。
- (答 教職員課)はい。増えています。
- (質) 何人だったか分かりますか。
- (答 教職員課)同時期の数字は今ないのですけれども、例えば今年の4月1日と比べても、4月1日では31人でした。それが今58人になっている。
- (質) 去年の4月と比べた時も。去年の4月と、今年の4月も。
- (答 教職員課) そうです。去年の4月は20人です。
- (質) みえの未来の先生相談会の関係なのですけれども、逆にこういう教員免許を持っているけども働いたことがないとか、勤務経験はあるけど今は働いていない方を対象にしているということですけど、結構そういう方が多いというか、潜在的な需要は多いと見ているのか。
- (答) 現在の実数は不明なのですけど、実は2004年の文科省調査、20年前なので参考までに言うのですけれども、この時の文科省調査によると、約523万人免許保有者がいるのに、そのうちの415万人は教職についていないという結果になっていて、この結果でいくと、教員免許保有者の8割は教職についていないということになります。相当母数の大きい調査なので、今どの程度変わっているかわかりませんけども、傾向としては結構

今もあって、例えば自分の身近な人を見ても、教員免許を持っていて、教職についていない人が結構おられるので、可能性はあるのかなと思っています。現実に他の地方公共団体でこういう取組をやって、結構集まったという話も聞いていますので、その辺どうやって周知するか等も含めて問題ですけれども、我々としては一定の意味があると思っております。

- (質) 最新の調査が 2004 年の数字ということですね。
- (答) そうです。
- (質) あともう1点は最初におっしゃってはいただきましたけれども、改めてこの2番目の ものと3番目の教員不足に対する取組をやる意義は。
- (答) いろんな意味で教員不足に対して手は打っているのですけれども、まず教員採用試験を受けてもらう方を増やすことが重要で、そこでできるだけ育休とか病休とかに対応する教員の母数を増やしていこうとしています。その中の1つの方策として、今免許を持っているけれども全く使ってない方とか、前に教員をやっていたけれども何らかの理由で辞めている方とか、そういう方々にも、できるだけ教員をめざす道を作りたいと。できるだけハードルを下げて、教職につく意欲を持ってもらいたいというのが、この未来の先生の相談会の目的です。同時に3つ目の教員の研修のものは、学生が教員をめざす意識を高めてもらいたい、教員のそういう研修を見て、教員の魅力とか教員の意識の高さなんかを見ていただいて、自分も仲間になろうという思いを持っていただきたいということでございます。
- (質) みえの未来の先生の関係で、年齢なのですけれども、年を取っても先生になりたいという人は結構いるのかなと思うのですけれど、いくつぐらいまで。
- (答 教職員課) 特に対象年齢は決めていません。講師になるのに、年齢制限はありません ので。
- (質) 普通の教員にはなれないのですか。
- (答) 正規職員は59歳までですので。
- (質) 59歳までなら教員になれる。
- (答) 採用試験を受けられます。実際にその辺で合格された方もおられます。

#### ○ 教員を志望する大学生が教員研修に参加します

- (質) これは今年度、県が初めて取り組むのか。
- (答)去年からやっておりまして、結構評判が良いというふうに考えております。
- (質) 去年から続けて今年もやる目的というか、意図というのを改めて教えてもらってもよろしいですか。
- (答)まず、教員の不足ということがあって、学生に教員をめざすという意識を持ってもらいたいです。現職の教員が一生懸命、授業改善しようという場面を見たり、学校の子どもたちの成長する様子を実感することによって、教職の魅力を感じていただければ、よ

- り教職を受験いただく確率が高まるのではないかということです。実際に採用された 時に、不安も拭えるのではないかと考えています。
- (質) 勉強不足で恐縮なのですけれども、今回は3大学ですけれども、県内で他にも教職員 をめざせる課程がある大学があるのですか。
- (答) 今、この3つだけです。去年までは、三重大学と皇學館大学だけだったのですけれど も、鈴鹿大学こども教育学部が3年前にできていますので、今年初めて3年生の方がい るので、鈴鹿大学が今年から対象になっているということです。
- (質) じゃあ、県内全てと。
- (答) そうです。

## その他の項目に関する質疑

- あけぼの学園高校地域支援協議会からの要望について
  - (質) あけぼの学園高校の存続を求めて署名が出ると思うのですけれども、9,000 人という 大きな数が出ているのですが、これについての受けとめをお願いします。
  - (答) 伊賀の地域協議会の中で、今後の高校のあり方、配置のあり方について検討しており ます。その中で、地域の協議会でもいろいろと意見が出ていて、要は、伊賀地域が5校、 25 学級あるのですけれども、15 年後を見据えると 12 学級から 14 学級ぐらいに減る。 半数近くに減るという見込みがあって、これに、どういうふうに対応していくのかとい うのを地域の協議会で議論しているところです。伊賀市と名張市があって、伊賀市には 3校あって、上野高校と伊賀白鳳高校とあけぼの学園高校があるのですけれども、今、 上野高校が6学級、伊賀白鳳高校が6学級であけぼの学園高校が2学級になっている 状況です。1 学年1 学級から3 学級になっている学校に関しては、統合も含めて検討し ますという方針を、令和4年3月に打ち出しているものですから、あけぼの学園高校の 関係の方々があけぼの学園高校を統廃合されては非常に困るというか、もう少しあけ ぼの学園高校に関して、存続の意識を持っていただきたいという要望を持ってこられ ると理解しています。ただ地域の協議会の方では両方の意見が出ているのです。さすが に 25 学級を 12 から 14 学級にする時に、どの学校もなくならないのは難しいのではな いかというご意見と、やはり、あけぼの学園高校は存続させるべきではないかというご 意見とがございまして、今のところ、そういう相反する意見が出ている中で、今後とも 議論を進めていかなければならない。今日はあけぼの学園高校の存続を求める方々か ら、署名を出してこられるということなので、一旦はお受けしますけれども、基本的に は伊賀地域全体での受けとめ方を決めていかなければならない場ですので、我々とし ては一旦お受けはしますけれども、基本的にはその後、伊賀地域全体での議論を進めて いただければと思っているところでございます。
  - (質) これ教育委員会内では、どこまで議論とかされているのですか。
- (答) 基本的に地域の意見をしっかり聞いて、今後の対応を決めるということにしています

ので、まずは地域の意見、地域の方での話し合いをしっかり進めていただくというふうに我々としては考えています。我々はどっちかの方に誘導するみたいなことは、今のところしておりません。

- (質) これはいつまでに結論を出すとかあるのですか。
- (答)令和3年3月の伊賀地域の協議会の取りまとめの中では、7年度頃までに、一定の方向を出すとしておりまして、それをめざして我々も話をしているところです。
- (質)もし存続するという、この地域の人たちにとって存続したいということですけど、その決め手、もし存続するならば、どういうことが考えられるのですか。
- (答) どうしても 25 学級が半減した時に、どこの学校の学級を減らすのかという話になってきます。その時に、あけぼのが存続するのであれば、他の学校で減らすしかないですので、そういう形をとるのか、あけぼのをなくして、他の学校の学級を維持するのか、そのような選択になってくるかと思います。あるいは、今よく言われるオンラインの技術とかが開発されてきていますので、何も統合などの方法も取らずに残すことが可能なのか、そういうのも含めて議論していかなければいけないと思っています。
- (質) あけぼのに限らず、飯南とか昴とか、鳥羽、志摩、紀南も、当然対象になってくると 思うけど。
- (答) そうです。全て、ほぼ全ての地域で、四日市や桑名以外は、地域協議会を作ろうという話になっていまして、すでに東紀州、伊勢志摩、それから、松阪では話が始まっていて、今年度中に鈴鹿、亀山とか津でも話し合いが進むはずです。今年から地域協議会を立ち上げようというふうに考えています。

以上、13時50分終了